

入管行政からみる滞日外国人の人権問題

講演内容

①～イントロダクション～

「滞日外国人の人権が保障される社会を目指して」
東京社会福祉士会 権利擁護委員会

②「入管行政による外国人への人権侵害の実態」

首都大学東京等 非常勤講師 永野潤 氏

③「当事者団体 仮放免者の会の歴史とこれから」
仮放免者の会 事務局長 宮廻満 氏

④「当事者の声」

仮放免者の会メンバー代表

多文化共生、多文化ソーシャルワークという言葉も、社会福祉士の研修の中でよく聞かれるようになりましたが、外国人労働者の厳しい実態、在留資格がなかなか認めてもらえず不安定な立場にさらされている実態、そして外国人が長期間にわたり収容されている実態をどれだけの人知っているのでしょうか。脆弱な立場に追いやられている彼らは、コロナ禍でさらに厳しい状況に追い込まれ、以前にも増して生存権が脅かされています。ソーシャルワークの基盤である人権・社会正義・多様性の尊重といった原理に基づき共に生きる社会を目指すには、これらの問題を無視することはできません。なぜ彼らの人権や生活が保障されないのか、日本の入管行政がどのようなものなのか、入管の収容や仮放免とは何なのか、支援に関わっている方や当事者の方に講演していただきます。

主催：江東社会福祉士会、東京社会福祉士会 権利擁護委員会

後援：仮放免者の会、BOND～外国人労働者・難民と共に歩む会～

開催日時（オンライン）
2020年8月23日(日)
14時～16時



※ZOOMを使用してオンラインでの開催になります。下記のメールアドレスでの申込（名前・メールアドレス・所属・講演会を何で知ったかを教えてください）、もしくはGoogleフォームからの申込となります。申し込みいただいた後、参加URLをお送りいたします。

申込先

TEL：090-5553-7024 間庭（まにわ） E-mail：mutimuti-tanuki@aa.isas.ne.jp